



2023年11月16日

各 位

会 社 名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮地 広志
(コード番号 6573 グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 川 上 元 樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

(開示事項の経過) 第 10 回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社鈴木商店（所在地：東京都港区 代表取締役：鈴木依里 以下、「鈴木商店」といいます。）が保有する第 10 回新株予約権（2022 年 12 月 28 日発行、以下「本新株予約権」といいます。）の一部譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2022 年 12 月 9 日付「第三者割当による新株式発行、第 10 回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び 2023 年 1 月 16 日付「(開示事項の変更・訂正)「第三者割当による新株式発行、第 10 回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部変更・訂正について」にて公表しましたとおり、第三者割当により、新株式を 2,259,260 株、本新株予約権を 48,518 個発行いたしました。

この本新株予約権 48,518 個のうち、株式会社古知に割当した 24,076 個（当初割当数は 25,926 個でしたが、2022 年 12 月 9 日以降に一部行使が有りました。）、虎ノ門パートナーズ株式会社に割当した 8,889 個、神谷町パートナーズ株式会社に割当した 7,037 個の合計 40,002 個は、2023 年 3 月 27 日付「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に公表しましたとおり、吸収合併存続会社である株式会社鈴木商店に承継され、その後、鈴木商店による 1,491 個の行使、2023 年 8 月 29 日付開示の梅田嗣雄氏への 340 個の譲渡、2023 年 9 月 6 日付開示の株式会社ウエルネスジャパンへの 3,710 個の譲渡、2023 年 9 月 19 日付開示及び 2023 年 10 月 6 日の鈴木商店グループ会社への 9,348 個の譲渡を経て、現在鈴木商店が保有する本新株予約権は、25,113 個となっています。

この度鈴木商店より、レピオス株式会社（所在地：大阪府大阪市）の代表取締役である松田悠介氏個人に本新株予約権を一部譲渡したい旨の申し出がありました。鈴木商店と松田氏とは取引関係等はありません。

ませんでした。知人から紹介を受け、松田氏は早期の権利行使の意向があることから、スムーズなワラント行使が可能となると判断したためと伺っております。松田氏は、レピオス株式会社をはじめ WeCapital 株式会社（所在地：東京都港区）の代表取締役を務めるなど、複数の事業会社を創業し各社の経営を担う起業家であり、既に当社の株主でもあります。また、松田氏からは保有方針は純投資を目的として行使されること及び権利行使の為の資金源は自己資金であることを、電話面談を実施した際に口頭で確認しております。当社は、本件譲渡を行うことで、新株予約権の行使が機動的に行われ資金調達に繋がるものと考え、本件譲渡について承認するものです。なお、本日付での譲渡承認については、本日の譲渡予定日となっていることを確認してからの決議といたしました。

また今回、現在鈴木商店が所持している未行使の本新株予約権 25,113 個のうち 1,667 個を譲渡し、引き続き鈴木商店が保有する未行使の新株予約権の数は 23,446 個となります。なお、本件譲渡予定先に対する反社チェックを目的とした調査を行い、取引先として問題が無いこと及び反社会的勢力等との関わりが無い旨のレポートを調査会社である東京エス・アール・シー（所在地：東京都目黒区 代表取締役：中村勝彦）より受領しており、仮に再度譲渡が行われた場合にも、当社取締役会で譲渡承認が行われること、その内容を速やかに開示すること等について承諾をいただいております。

2. 譲渡先の概要

(1) 氏名	松田 悠介	
(2) 住所	大阪府大阪市	
(3) 職業の内容	勤務先の名称	レピオス株式会社
	所在地	大阪市中央区瓦町3丁目2-15 瓦町ウサミビル6F
	役職	代表取締役
	事業の内容	電位治療器の企画・製造・販売
(4) 譲渡個数/譲渡価額	1,667 個 / 15,283,056 円	
(5) 当社との関係など		
	資本関係	当社の株主であります。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該事項はありません。

3. 譲渡後の新株予約権の概要

① 株式会社鈴木商店

	議決権の数（内、潜在株式数にかかる議決権の数）	総株主の議決権の数に対する割合
譲渡前	152,453 個 (75,339 個)	50.29%

譲渡後	147,452 個 (70,338 個)	48.64%
-----	----------------------	--------

※総議決権数に対する割合については、2023年10月31日現在における潜在株式数を含めた状態の総議決権数 303,172 個を分母にしております。

② 松田悠介

	議決権の数（内、潜在株式にかかる議決権の数）	総株主の議決権の数に対する割合
譲渡前	1,430 個（0 個）	0.47%
譲渡後	6,431 個 (5,001 個)	2.12%

※総議決権数に対する割合については、2023年10月31日現在における潜在株式数を含めた状態の総議決権数 303,172 個を分母にしております。

4. 今後の見通し

本新株予約権の譲渡が当社の業績に与える影響はございません。

現時点での本新株予約権の行使による資金調達額は 533,574 千円であります。

以上